創立70周年記念

図書館のあゆみ

平成6年10月

小布施町立図書館

『文質彬彬』

為小布施記念図書館
鎌田栄吉書

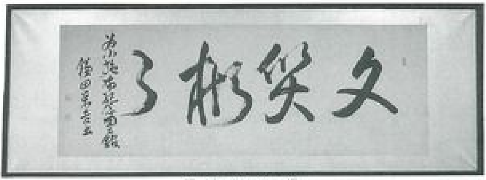

図書館の額

文質彬彬とは、論語の中に出てくる言葉で、
「子曰わく、質、文に勝てば則ち野。文、質に勝てば則ち史。文質彬彬として、然る後に君子」
とあります。

文質とは、文明と素朴、文飾と実心、派手と地味、形態と実質

彬彬とは、相半ばするかたち、兼ねそろうさま、つりあいがとれること、調和すること。

したがって、文と質とは、どちらに片寄ってもよくない。この二つは相寄り、相助けて人間生活を成立させる最も重要な要素である。

鎌田栄吉
（一八五七—一九三四）
和歌山県出身の教育家、政治家。師範学校長、慶応義塾大学総長、帝国教育会長、衆議院議員、貴族院議員、文部大臣、枢密顧問官等歴任。

町立図書館の七十周年を祝して

小布施町長　唐沢彦三

図書館が大正十二年十一月創立されてより七十周年を迎えましたことは、町民各位とご同慶の至りです。

大正時代は全国的にも公共図書館の開設は少なく、教育県を誇った長野県下でさえも村立図書館の開設は極めて珍しい存在でした。

近隣町村に先駆けて図書館の設置を提唱され実現に邁進された、先人の偉業と卓見に深い敬意を捧げます。以来、常に事業の推進と充実のために、幾多の試練に耐え尽力された諸先輩並びに地域住民の理解と協力に、深甚なる感謝をいたします。

七十年の歴史の中で図書館はその場を移すこと四度、経済的にも政治的にも激動の時代を経ましたが、生涯学習の源泉としてその使命を果して今日に到っていることは喜ばしく、また誇りです。

小布施町発展の長期計画の中でより親しめ、使い易い図書館を構想しています。文化の町にふさわしい地域住民の感性と教養の向上に資する場として有効な活用をお願いし、共々に生活に合った身近な図書館の発展を期待します。

開館七十周年を祝して

小布施町議会議長　神田昭夫

図書館開館七十周年記念誌の発行にあたり一言お祝辞を申し上げます。

大正十三年に現在の栗が丘小学校の一角に、近隣には稀な村立図書館として開設以来七十年間、目まぐるしい世相の中で住民皆様の心の糧として、夢を育くむエネルギーとして、今日の小布施町の発展に多大な役割を果して参りました。館の運営にご苦労頂きました歴代関係の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。

図書館は「知識の庫、教養の山」であり、人間の築き上げた最高の文化の記録である書物を収集し公開されている所です。今日の情報社会の中では必要不可欠のものであり、その利活用が地域の文化的バロメーターだと思います。

幸い本町の図書館はよく利用され、特に児童等の利用が目立つと聞き、未来に期待しています。また、母親文庫やお話の会等関係グループの協力を得て充実した運営に努力しておられます。

七十周年を契機に、一層町民の皆様に親しまれる図書館づくりを期待申し上げ、お祝いの言葉といたします。

新たな図書館づくり

教育長　市村　聰

人生八十年時代を迎え、人々がそれぞれのライフステージに応じて、自らの意志によって生涯を通じ知識・技能を身につけ、教養を高めるための学習の要求が高まっており、すべての住民が日常的に利用できる図書館の整備充実が、期待されている。

急速に発展する情報化社会蔵書数をできるだけ増やすことは言うまでもなく、資料センター的な役割りも果さなくてはならない。種々の出版物が整理され、映像などの視聴覚資料も整えられる等情報を的確に提供する場でありたいものである。近年の膨大な情報量に対応するには電算化によって、他館との情報交換などして情報量を増やすことができよう。子供たちへの読書指導も大きな使命であり学校と連携を強めたい。

夢は大きく描けるが、活字ばなれが叫ばれて久しい。館の運営の形式化等を反省し、県下他市町村に先駆けて創設した先達に、学ばなければならない。

七十周年に思う

図書館協議会長　山縣龍観

峠を越えるには苦の連続である。ほっと後を見た時健康への感謝が湧いて来る。涙なくして歩むことのできない人生を、先輩や同朋の方々に学ばねば、幸せはつかめない。

図書館は先人の心の宝庫である。義務教育の学校での教科書は公費負担で無料になった為、拝んで指導を受けることがなくなった時代である。

人間の根性が傲慢となり周囲の関係を全く無視して、ただ私欲だけを求め結果として自滅していく様では、尊い人間社会ではないと思う。

協議委員として購入図書の選定に参加しているが、格納された図書が書架の都合で容易に活用されない現在の図書館では、文化の町を旗印にしている小布施としては寂しい思いである。

図書館は町民の心の憩いの場であるので、老若男女誰でもが気軽に立寄れる所に建設されることを望みます。七十周年の節目を次代への新しい出発と期待し、早期実現を切望します。

蝉しぐれの中で

元図書館長　小林百枝

私は昭和五十一年から数年間、図書館の仕事に携わった。

当時の図書館は、旧都住小学校をそのまま転用したもので、一教室を事務室につづく二教室をぶち抜いて、廊下側と窓側に書架を並べ、まん中に大きな机と椅子を置いて閲覧室にしていた。全体に広々としていて、堂々とした車寄せをもつ玄関、前庭の五葉松などの見事な植栽、道路側には桜の老樹の列植、後庭は池のある日本庭園風なしつらえという趣で、これらの庭はみな地域の村人の心づくしの奉仕によるものときいた。

このような環境の中で、降るような蝉しぐれを聴きながら真剣に勉強する夏休みの学生たちの姿は印象深い思い出である。その人々が今それぞれに活躍しているという消息も聞く。木造の校舎、風雨に鳴るガラス窓、決して快適ではないそれらが今なお懐しさを伴った郷愁として残る。

時代がいかに変容しようとも、図書館のもたらす知の世界の楽しみは変えてはならない。

情報ネットワーク

図書館長　林　秀純

平成五年十一月をもって図書館は喜寿を迎えました。文化の町の拠点として幾多の難関を乗り越えた先人の労に敬意を表し、町民皆様と共々に喜び誇りたいと思います。

七十年の歳月は激動の時代でありました。河東文化圏では最古の歴史を保持しています。開設以来場を移すこと四度、多くの方々の支援で今日の姿となっています。

次に移る時は独立の建物として情報科学の恩恵を活用できる物を期待します。手始めに小中学校とのネットワークそして、須高、県に連携することを希望します。

最近母親文庫会員の有志によって作られたお話の会の活動は、子供たちに本の良さを体得させる素晴しい活動と感謝しています。

現在の図書館は時の流れで問題が生じています。身体に障害のある方なども気楽に利用できる建物が必要です。生涯学習の源泉として誰しもが立寄りたくなる図書館を皆様と共に造りたいと願っています。

70年のあゆみ

▼大正十二年　摂政宮皇太子裕仁殿下のご成婚ならびに前年迎えた学制発布五十周年の記念事業として、市村達村長が主唱し、学務員等と計り、村営図書館の設置を計画した。

　九月一日村会に於て議決し、十一月県知事の認可を得る。小学校長を館長として、小学校第五校舎階上に「村立小布施記念図書館」として設置する。十八日同講堂に於て開館式を挙行する。

　関東大震災の直後のことで図書の収集には苦労を要したが寄付行為等によって、三か年の充実計画が半年余りで達成され閲覧を開始した。

　一般図書の他に児童文庫を設けて小学校の時間割に読物時間を特設し利用指導を行い、高学年生には休日に一般図書の閲覧を許した。

　また、新たに結婚した者には記念として生活改善の意味も含めて、図書館への寄付を依頼した。

本間県知事視察（大正13年５月）村立 小布施記念図書館
左より中沢留琳(小布施小学校長)、市村 達(小布施村長)、
本間利雄(長野県知事)、杉原定寿(上高井郡長)の各氏

▼大正十三年　郷土の先覚者高井鴻山の蔵書等を譲り受けて鴻山文庫を創設する。

▼昭和二十年　八月十五日連合国に降伏し、敗戦という未曾有の事態に遭遇し、混乱期に入る。

▼昭和二十一年　一月、太平洋戦争関係図書を中心に焼却し整理の為貸出しを停止する。

▼昭和二十二年　四月小布施村公民館が設置され、図書館は小学校より役場隣接の公民館内に移り再開する。

　従来小学校長が兼任していた図書館長は以後公民館長の兼任となる。

▼昭和二十五年　四月、図書館法が公布される。

▼昭和二十六年　二月、図書館法施行に伴い図書館設置報告書を提出して、新たに「村立小布施図書館」として発足する。

▼昭和二十七年　十一月一日、小布施村教育委員会の設置に伴い図書館の管理は、村長から教育委員会に移る。

▼昭和二十八年　図書館設立三十年の記念事業として、篤志寄付金十万円を募り充実を計る。六月から従来の分類法を日本十進分類法に改め、配架方式も開架式とする。

▼昭和二十九年　二月、町制施行に伴い、「町立小布施図書館」に改める。

　六月、りんご栽培の先覚者平松藤内翁の頌徳碑建立を記念して、図書基金五万円の寄贈を受け、農業関係図書を購入して「平松文庫」とする。

　十一月、小布施町と都住村との合併により新しい「町立図書館」となる。

▼昭和三十年　四月、母親文庫が発足する。

▼昭和三十四年　十二月、旧小布施中学校の校舎の一部を改装して図書館として移る。

母親文庫は須高配本所の傘下となる。

▼昭和三十五年　九月、図書館設置条例により、「小布施町立図書館」と名称を改める。

▼昭和三十八年　十月、町出身東京都在住の西原和吉氏より図書購入資金として十万円の寄付を受ける。

　十一月二十九日、公民館に於て創立四十周年記念祝典を行う。

▼昭和三十九年　十月、西原和吉氏より昨年に続き更に三万円の篤志寄付を受ける。

　十月三十一日、小布施、都住合併十周年の記念事業として玄関に「小布施町立図書館」の標識を掲げる。

▼昭和四十五年　館内の天井と壁板の改装を行う。

▼昭和四十七年　旧都住小学校の南校舎（現歴史民俗資料館）を改装して移転する。従来公民館に併設されていたが独立館となる。

　十一月一日、独立の新図書館として開館式を挙行する。

▼昭和四十八年　一月一日、従来公民館長が兼任していた図書館長が専任となる。

　三月、長野県郷土資料総合目録作成に参加し、当館の資料も長野県郷土資料分類法で再分類する。

　東京都の西原和吉氏より十万円の篤志寄付を受け、辞典類を購入する。

　十一月十日、創立五十周年

記念式典を農業センターで挙行する。図書館の要覧を作成する。

▼昭和五十年　五月、児童室を開設する。

▼昭和五十一年　三月、県立須坂高等学校小布施分校閉校に際し同校の図書一、七〇〇冊の寄贈を受ける。

八月、館内資料の分類目録カードの作成に着手する。

九月、金子孚水氏より北斎館開館記念として図書一、一三六冊の寄贈を受ける。

▼昭和五十三年　九月三十一日、新図書館の建設について、県社会教育課に申請する。同二十九日上京して文部省に陳情する。

十一月八日、議会に於て議決し、同十一日、新図書館建設工事に着手する。

市村文庫

▼昭和五十四年　三月三十日新図書館が完成する。五月二日、図書の搬入配架等の作業を行う。六月一日、新図書館で業務を開始する。

同月、須高図書館協会主催の読書感想文コンクールを毎年開催することを決定する。

七月二十一日、図書館及び庁舎等の竣工式を行う。

▼昭和五十六年　三月、前町長の遺志として市村あや子夫人より図書館基金の寄贈を受け辞典類を主に購入し、市村文庫を開設する。

▼昭和五十九年　図書館創立六十周年と町制施行三十周年の記念事業と併せて行う。図書館のあゆみを作り配布する。

▼昭和六十一年　七月、カウンターにクーラーを設置する。一月、ビデオディスクプレーヤー四台を設置する。

▼昭和六十二年　八月、ビデオディスクプレーヤー四台を設置する。

▼平成元年　三月、ＶＨＳデジタルハイファイビデオ二台を設置する。視聴覚器機は合計十台完備する。

六月、栗が丘小学校ＰＴＡに図書約二百冊を貸出し分室とする。

▼平成二年　七月、長野刑務所に図書室設置につき蔵書寄贈の依頼あり、児童書を中心に約千冊協力する。

▼平成三年　六月、母親文庫会員有志により、お話の会を結成し、児童を対象に月例会を実施する。

▼平成四年　十二月、貸出利用者登録票と貸出利用券の様式と方法を改める。

▼平成五年　八月、蔵書台帳の整理に着手し、紙芝居の分類記号を新設する。

▼平成六年　十月、創立七十周年の祝賀を町制四十周年の行事と併せて行い、小布施町立図書館七十年の歩みを全戸に配布する。

利用規則 今昔

■大正十二年制定の小布施村立記念図書館閲覧細則は二章十八条から出来ています。

第一章第三条に、閲覧中暫時タリトモ館外ニ出デントスル者は一時其借受ケタル図書ヲ係員ニ渡シ置クベシ。第六条に、過失ト故意トニ関セズ書籍ヲ紛失若シクハ汚染毀損シタルトキハ同一ノ図書若シクハ相当ノ代価ヲ以テ弁償セシム。

第二章第九条、図書ノ館外閲覧ヲ為サントスル者ハ印鑑ヲ持参シ係員ニ申シ出デ保證ヲ提供シ館外閲覧簿及ビ閲覧

歴代館長

	氏名		就任年月日
初	中沢熊勝	大正	12.11.18
○	増田経三		15.12.20
2	清水政吉	昭和	2. 4. 8
3	丸山政雄		8. 3.31
4	清水虎治郎		13. 3.31
5	大峡三雄		15. 4. 1
○	山岸吉治		18.11.20
6	坂田豊太郎		19. 4. 1
7	稲田猶治		20.12.21
8	林 柳波		22. 4.29
9	市村公平		24. 4.11
10	村松 清		26. 4. 1
11	市村公平		27. 4. 1
12	平松幸五		29. 5.10
13	峯沢明義		34. 4. 1
○	池田亀松		34.12. 7
14	池田亀松		35. 4.18
15	峯沢明義		36. 5.18
16	持田三郎		39. 4. 1
17	鶴田 宝		41. 7.29

符ニ記入スベシ。第十八条館内閲覧簿ハ館長一週間毎ニ村長一ケ月毎ニ之ヲ検閲スルモノトスル。

■昭和五十年制定の小布施町立図書館管理運営規則は、十一条から出来ています。

入館の禁止　第七条、図書館は管理上著しく支障があると認められたる者の入館を禁止し又は退館を命ずることができる。

寄贈及び委託図書　第十条図書館に図書及びその他の資料を寄贈又は委託しようとする者は、館長に提出し、その承認を受けるものとする。三項に委託図書及び資料は、災害等不可抗力に依り損失をきたす場合があっても、図書館はその責を負わない。

18	久保田　忠　雄		45. 6. 1
19	市　川　孝　一		48. 4. 1
20	小　林　百　枝		51. 4. 1
21	土　屋　　　弘		57. 4. 1
22	八　代　春　雄	平成	元. 4. 1
23	林　　　秀　純		2. 4. 1

注 ⑴ ○印は館長代理者
⑵ 初～7代までは、小布施小学校長が兼任
⑶ 8～16代まで、小布施村・小布施町公民館長が兼任
⑷ 19代より図書館が独立して、専任館長

利用状況

利用の推移

年　度	（入館者）利用者	貸出冊数
大正14年	人 2,408	冊 2,647
昭和6年	1,138	1,462
16	1,307	2,311
26	1,327	1,885
36	4,200	6,462
46	3,108	4,274
56	11,075	23,409
61	16,424	29,041
平成3年	15,774	24,228
5	16,544	25,453

分類別貸出冊数状況（平成５年度）

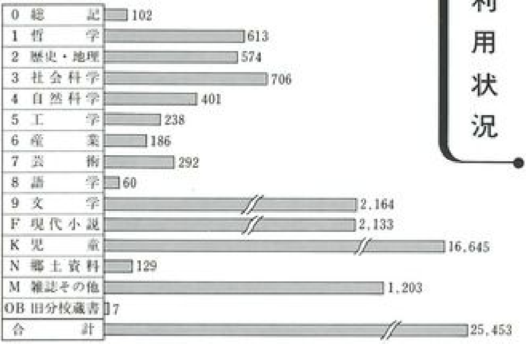

※OB……須坂高校小布施分校蔵書

仲良し読書　　思い思いに読書や勉強

自治会別登録者数及び貸出利用冊数
（平成４年12月１日～平成５年11月31日）

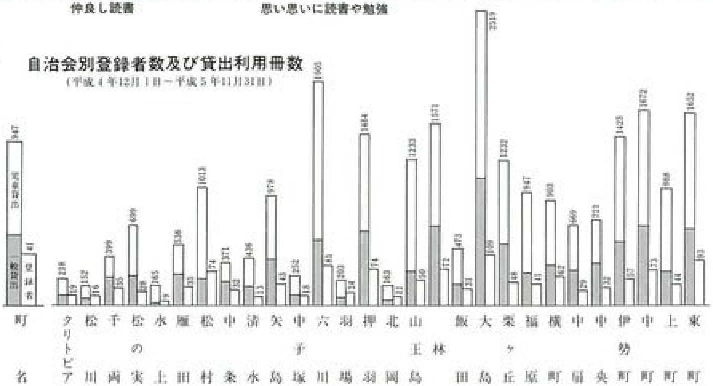

母親文庫と読書会

■母親文庫

二十八ある自治会の中で十四支部に減少したことは、活字離れの風潮から判断して、珍しい現象とは言えない。

しかし、読書会を待望したり、子供たちのために有志でお話の会を結成して、ボランティア活動に参加される会員も多いことから、母親文庫の質は高い。

本の交換日は一応定めてはいるが、月一回の原則を念頭において、活発な奉仕活動に参加して頂いている。

■読書会

母親文庫運営委員が推進母体となって、地域の人々に呼びかけ、五月より隔月実施し年間六回を計画している。

分野は文学を中心に読み合わせや意見交換などで進めている。持ち寄った漬物や菓子などで、お茶を飲みながらのひと時だから話もはずみ、時間のたつのも忘れるほど。

講師についても固定しないで参加者の意向を大切にして依頼しているので、親近感があり共々に楽しんでいる。

■お話の会

子供たちに本の良さを知ってもらいたいという素朴な願いから結成された。

会員は二十名余りで五つの班に分かれ、月例会を輪番で

担当している。子供たちと本に親しみ、楽しんでいるボランティアグループである。

お話、読み聞かせ、紙芝居、ペープサート、パネルシアターなど上演は多彩で、内容は市販の作品ばかりでなく身近な言い伝えを脚色したり、創作したものもある。

図書館現況

平成五年度

○職員　館長　一名
　　　　職員　一名
○予算　総額
　一一、二〇六、〇〇〇円
　図書購入費
　三、四七六、〇〇〇円
○委員　図書館協議会委員
　一〇名
○施設
閲覧室　一九四・四㎡
書庫　二三・五八㎡
郷土資料室　一九・三三㎡
児童雑誌コーナー　四四・二六㎡
司書コーナー　二二・四七㎡
事務室　一四・九三㎡

予算のうつりかわり

（　）内は公民館費

年度	図書館費	図書購入費
昭和３年	863円	500円
8	1,174	100
13	875	300
18	1,073	300
23	(173,868)	7,700
28	(565,250)	97,600
33	363,040	139,720
38	797,770	271,980
43	950,000	584,000
48	2,014,000	900,000
53	8,684,000	2,283,000
58	7,058,000	2,400,000
63	9,982,000	3,969,000
平成５年	11,206,000	3,476,000

分類別蔵書数

平成６年１月末日現在の数

分類	内容	蔵書数
000	総記	1,220
100	哲学・宗教	1,137
200	歴史・地理	2,645
300	社会科学	3,032
400	自然科学	971
500	工学・技術	895
600	産業	722
700	芸術・体育	1,988
800	語学	494
900	文学	4,641
F	日本現代小説	1,969
K	児童対象図書	8,432
N	長野県内資料	1,534
O	移管資料文庫	4,780
S	格納図書	7,980
合計		42,440

移管資料は、須坂高校小布施分校よりの寄贈図書
文庫は、鴻山文庫、金子文庫、市村文庫、他
格納図書は、戦前戦後の図書を中心に利用されなくなったもの

「ビデオ室」

書架の間の陽だまりで読書

「学習室」

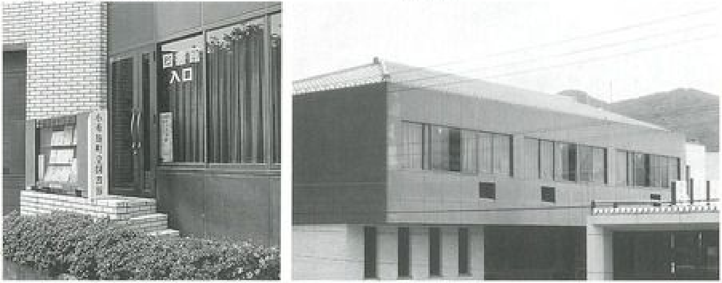

現在の小布施町立図書館

利用案内

▽開館

午前九時〜午後五時、土曜日（第二は除く）は午後一時より。

▽休館日

月曜日、国民の祝休日、年末年始（十二月二十九日〜一月三日）月末整理日、蔵書点検期間。土曜日（第二を除く）午前中。

▽館外貸出

利用券一枚に付、一回三冊まで十日以内。

▽利用相談

資料の探し方など不明の点の相談を歓迎します。

▽複写利用（有料）

館内資料に限り、複写の相談に応じます。

▽その他

推せん図書は所定の用紙で受け付けます。

他の図書館の資料の取次ぎ相談も受けます。

利用者登録の済んだ後に利用券を発行します。

貸出中の資料の予約も受け付けます。

編集／小布施町立図書館　発行人／林　秀純　発行日／平成６(1994)年10月１日　編集協力／ひいらぎ書房